

## 専門研修プログラム（高次脳機能障害系コース）評価項目

（経験すべき病態・疾患と理学療法または作業療法）



【形成的評価用】

3) 運動機能障害や感覚機能障害を伴う高次機能障害患者に対する身体機能訓練ができる。						
4) 運動機能障害や感覚機能障害を伴う高次機能障害患者に対して、機能代償方法の提供と指導、生活環境の調整ができる。						
5) 患者が困難を呈する日常生活動作に対して訓練を実施することができる。						
6) 患者が困難を呈する日常生活動作に対して、機能代償方法の提供と指導、生活環境の調整ができる。						

研修生氏名 \_\_\_\_\_ 指導責任者氏名 \_\_\_\_\_ 提出日 \_\_\_\_\_

## 専門研修プログラム評価項目（経験すべき病態・疾患と理学療法または作業療法）

研修の目的は、疾病と病態に応じた専門的検査所見に基づいた身体機能評価及びそれに対応する専門的理学療法または専門的作業療法を的確に行う能力を獲得することにある。

必修項目：別に定める疾患、症例における検査測定評価、治療方針について年間3症例のレポート提出

### 【専門研修プログラム 高次脳機能障害系コース】

#### 1 医療面接

患者・家族との信頼関係を構築し、理学療法評価または作業療法評価及び理学療法・作業療法に必要な情報が得られるような医療面接を実施するために、

	指導者評価		
	A	B	C
1) 医療面接におけるコミュニケーションの持つ意義を理解し、コミュニケーションスキルを身に付け、作業療法評価に必要な情報の聴取と記録ができる。			

#### 2 検査測定と評価

病態の正確な把握ができるよう、全身にわたる作業療法評価を系統的に実施し、記載するために、

	指導者評価		
	A	B	C
1) 患者の症状に合わせて適切な検査バッテリーを選択し、実施することができる。			
2) 得られた検査結果を解釈し、患者の呈する症状の特徴を把握することができる。			
3) 高次脳機能障害に伴って生じる身体機能障害を評価するために各種の反射、運動機能検査、感覚検査、協調検査、バランス検査等の神経学的検査が実施できる。			
4) ADL評価を行い、患者の認知機能障害や身体機能障害が日常生活にどのような影響を及ぼしているのか把握することができる。			
5) 患者の頭部画像検査等の結果を読み取ることができる。			
6) 他職種との情報共有を通して、患者の全体像を理解し、作業療法における問題点の優先順位と具体的な介入方法を説明できる。			
7) 患者の認知機能障害および身体機能障害に応じた治療・介入方法を説明できる。			

#### 3 基本的手技及び基本的治療法

	指導者評価		
	A	B	C
1) 患者の呈する高次脳機能障害の症状特性に合わせた機能訓練が実施できる。			
2) 患者の呈する高次脳機能障害の症状特性に合わせた機能代償方法の提供、生活環境の調整ができる。			
3) 運動機能障害や感覚機能障害を伴う高次機能障害患者に対する身体機能訓練ができる。			
4) 運動機能障害や感覚機能障害を伴う高次機能障害患者に対して、機能代償方法の提供と指導、生活環境の調整ができる。			
5) 患者が困難を呈する日常生活動作に対して訓練を実施することができる。			

【総括的評価用】

6) 患者が困難を呈する日常生活動作に対して、機能代償方法の提供と指導、生活環境の調整ができる。

--	--	--